

お知らせ

原子力発電所の事故により被害を受けた方へ

東日本大震災における原子力発電所の事故による被害を受けた方は、地方税の軽減措置等を受けることができます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となりますので、詳細については関係機関へお問い合わせください。

■県税(長野県)

【自動車税等の非課税措置】

●警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録がなされた自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録等がなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税及び平成25年度までの自動車税が非課税となります。

【不動産取得税の軽減措置】

●警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けることができます。

■町税(富士見町)

【固定資産税の軽減措置】

●警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、一定期間、固定資産税の軽減措置を受けることができます。

【軽自動車税の非課税措置】

●警戒区域内にあった軽自動車や自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車や永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度までの軽自動車税が非課税となります。

■問(県税関係)

諏訪地方事務所 税務課

☎53-6000(代表)

【町税関係】役場 財務課

☎62-9124(町税係)

農地転用に関する手続き

●違反転用防止

農地を資材置場・駐車場など耕作以外の目的で利用する場合(いわゆる農地転用)は、工事を始める前に許可を受けなければなりません。農地ではないと思っている土地でも、地目が農地として残っている場合がありますので、必ず確認をしてください。

●許可なく転用してしまうと：

許可を受けないで無断で農地を転用した場合は、農地法に違反することとなり、国又は県知事が工事の中止や原状回復など、必要な措置を命ずることになります。

農地転用に関する手続きにつきましては、地元農業委員又は農業委員会事務局までお気軽にご相談ください。

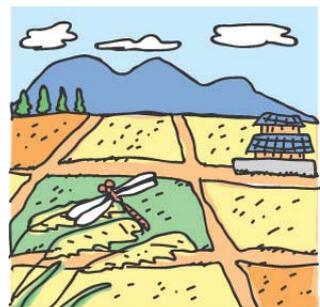
●遊休農地を貸してください

全国的に農業従業者の高齢化、農業後継者不足、土地持ち非農家の増加などから、農地の遊休化(耕作放棄地)が増加しています。

現在、耕作していない農地はありませんか？農地を貸してもよい方、まず農業委員会にご相談ください。

■問(農業委員会事務局)

☎62-9234



犬・猫の不好手術費補助

長野県動物愛護会諏訪支部では、望まれない子犬・子猫を減らすことを目的に、犬・猫(主

に野良猫)の不好手術費の一部を補助します。(50頭予定)

○対象

長野県獣医師会諏訪支部に加入している指定動物病院において10月1日から平成24年1月31日までに実施される手術。

○申込期限

12月15日(木)(必着)

補助額、指定病院、申し込み方法等詳細は、お問い合わせください。

■申込問

長野県動物愛護会諏訪支部

事務局 ☎23-5998

長野県獣医師会諏訪支部

事務局 ☎53-1155

野焼きは禁止です

ごみなどの廃棄物を屋外で焼却するいわゆる野焼きは、ダイオキシン発生の原因になることから、廃棄物処理法により平成13年4月から禁止されています。しかし、町民の方からは「すべて禁止なの？」とか「少しなら燃やしていいの？」といったお問い合わせや、「臭いが洗濯物について困る」とか「煙が家の中に入ってきて迷惑している」といった苦情が寄せられています。

野焼きは法律で禁止されていますので、ご協力をお願いします。なお、土手草や落ち葉などは例外として燃やすことは



できますが、よく乾燥させるなどしたうえで、場所や時間帯、風向きなどにも気をつけ、煙や臭いなどによって周囲の迷惑にならないようにしましょう。

また、金属でできた簡易型の焼却炉など規制前に販売された家庭用の焼却炉のほとんどが、定められた構造基準を満たしていないため使用できません。ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘ってのごみ焼却は野焼きと同じですから、行わないでください。

■問(建設課 生活環境係)

☎62-9114

相談会・講演会

行政相談週間

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があり

ます。生活の中で、行政関係の仕事(道路・農地・公害・年金登記・福祉関係など)に対して、要望や意見、苦情等はありませんか。

「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談をしたいが、どこへ行けばいいのかわからない」などありましたら、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じています。

◇定例相談日(予定)

10月18日(火)・11月18日(金)・12月16日(金)・1月20日(金)・3月16日(金)

会場は全て町民センターです。
申込 町行政相談委員
兩宮正一さん
☎62-3729

多重債務相談窓口
借金の返済にお困りの方
ご相談ください

長野財務事務所では、借金を抱えお悩みの方を対象とした相談の受付をしています。

相談内容に応じて弁護士・司法書士などを紹介します。相談は無料で秘密が守られますので、ひとりで悩まずご相談ください。

●受付

月々金曜日(祝日を除く)
午前8時30分〜正午・
午後1時〜午後4時30分

問 財務省関東財務局長野財務事務所「多重債務相談窓口」
☎026-234-2970

諏訪地域障害福祉
自立支援協議会
フォーラム開催

障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指す、自立支援協議会の活動を中心に伝える講演会です。

●日時 10月29日(土)
午後1時〜午後4時

●場所 諏訪市総合福祉センター3階 交流ひろば

●内容

①基調講演 「地域で障害のある方を支えるしくみ」
これからの福祉について
【講師】長野県障害者相談支援体制整備推進アドバイザー 福岡 寿氏

②諏訪地域障害福祉自立支援協議会からの報告

※参加費は無料、どなたでも自由に参加できます。

●主催 諏訪地域障害福祉自立支援協議会(岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村)

《諏訪地域障害福祉自立支援協議会とは》

平成18年4月に施行された障害者自立支援法では、障害のある人の地域生活を支援するために様々な対策や方法等が盛り込まれました。諏訪地域で

は平成19年2月に「諏訪地域障害福祉自立支援協議会」を立ち上げ、同年4月から事務局を「諏訪地域障害者自立支援センターオアシス」に設置することになりました。この協議会は諏訪地域の障害者支援施設、教育機関、障害者関係団体、県、市町村、広域連合等で構成され、障害がある人の地域生活を支援するために、様々な課題を協議したり、必要な対策等を提言する機関として位置づけられています。

問 諏訪地域障害者自立支援センター オアシス(小林)

☎54-7713

FAX 54-7723

Email

info@suwa-oasis.jp

募 集

健康生活支援講習会

誰もが迎える高齢期を、健やかに過ごすために必要な健康増進の知識や、高齢者の自立支援に向け、役に立つ介護技術を習得してみましよう。



●日時 10月22日(土)
午前10時〜正午

●会場 保健センター2階
●募集人員 20名(先着順)
●申込期限 10月11日(火)
●費用 無料
●共催 富士見町分区分・赤十字奉仕団
※受講料は富士見町分区分で負担します。

申込 住民福祉課 社会福祉係
☎62-9144

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク見学会
(ガイド実践講座)

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークにて、ガイドの案内による見学会を行います。

【第1回】

●日時 10月31日(月)
午前10時〜午後4時

●場所

南アルプス林道バス(伊那市)

●内容

南アルプスジオライン

●人員 40名

●費用 2千500円

【第2回】

●日時 11月15日(火)
午前10時〜午後4時

●場所

遠山郷(飯田市)
遠山川埋没林 他

●内容

15名

●費用 300円

【第3回】

●日時 11月25日(金)
午前10時〜午後4時

●内容 中央構造線 他

●人員 25名
●費用 800円
◆応募締切 10月14日(金)
※ジオパークとは科学的にジオ(地形や地質)に考古学的・生態学的もしくは文化的な価値のあるサイトを見所とする「大地の公園」です。

南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークでは、日本列島の土台を作った「プレート」の沈み込みにまつわる様々な現象を、一挙に観察することができます。

申込 問 南アルプスジオパーク事務局
☎0265-784111
(内線2141)または
役場 総務課企画統計係
☎62-96332

ボランティア基金

諏訪地域を中心に自然環境の保全・美化を行う個人、団体等に対して助成金が給付されます。

●応募資格 諏訪湖およびその周辺河川の保全に関する事業または活動を行う方

●助成金額 1件あたり5万円〜30万円程度で必要と認められる額

●総額 50万円の予定

●対象期間 平成24年4月〜平成25年3月までの活動

●給付申請書配布開始日 10月3日(月)より

住民だより

9月

■8月15日～9月14日の届出■〈敬称略〉

●出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名	出身地
取尚正	上蔦木
遠藤陽子	諏訪市
藤森真人	富士見
志賀美月	茅野市

出生おめでとう

氏名	父の名	母の名	区名
ごとう 夏樹	は 杷 哲 哉	なつ 優 子	栗 生
おお 島村	なつ 慎 司	たけ 久 美	富士見
うち 内	なつ 靖	なつ まゆみ	富士見
こ 小	いけ 政 彦	らい 利 奈	立 沢
な 名	とり 裕 太	そう 千 春	富士見
すぎ 杉	もと 陽 平	けん 真由美	御射山神戸
樋 口	さ 貴 士	理 恵	富士見
せん 千	だい 博 之	ち 美 紀	立 沢
みつ 三	い 井 一	ま 紉 太	桜ヶ丘
ほり 堀	うち 貴 博	ゆう 尚 子	富士見
ご 五	み 辰 嘉	か 可 奈 子	乙 事
ふか 深	剛 史	な 恵 梨 子	小 六

おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	区名
小林 清一郎	92歳	いよ	高 森
植松 賀四郎	87歳	清一	立 沢
有賀 正章	81歳	四郎	立 沢
五味 正章	89歳	正章	乙 事
藤森 かのこ	91歳	明	富士見台
小林 定巳	89歳	定子	富 里
伊藤 利巳	75歳	一成	御射山神戸
小林 かのこ	82歳	一保	乙 事
植松 松夫	86歳	藤治	立 沢
神 澤 和夫	78歳	和夫	富士見ヶ丘

10月の納税等

町民税／国民健康保険料
後期高齢者医療保険料／保育料
住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は10月31日(月)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123

- 提出書類 「助成金給付申請書」他、選考に必要な書類
- 提出期間 10月3日(月)～11月30日(水)
- 審査 「公益信託高島環境ポランテア基金」運営委員会の審査により、給付の可否ならびに金額を決定する
- 給付予定 平成24年4月以降
- その他 過去に助成金を受給された個人、団体でも再応募できます。

※助成金の給付を受けたときは、助成金の使途に係る報告書を受託者宛に提出していただきます。

内閣府では、9月1日から10月14日までの期間を集中受付期間として、国の規制・制度の見直しにつながる提案を募集しています。

●募集する提案の内容の一例

①法令で定める規制・制度の見直しを行うもの(事業規制、

「国の規制・制度の改革」に関する提案

- 資格制度、安全・安心に関する規制など)
- ②省令・通達等で定める基準や要件の見直しを行うもの
- ③「申請書類等の簡素化・削減」や「手続きの迅速化」など、国の規制・制度のうち利用しやすくなるよう手続きを改善すべきものなど
- 提案主体
個人、NPO、各種団体、民間事業者、地方公共団体等、どなたでも提案可能
- 受付期間 10月14日(金)正午まで(必着)
- 提出方法・提出先
「ホームページ」の受付フォー

問 内閣府行政刷新会議事務局 国民の声担当室

〒100-8914
東京都千代田区千代田1-1-1
総務課企画統計係
☎02-6933-2277
(平日)月・木曜日 午後2時～午後5時

長野県と富士見町からのお知らせです

平成23年産米について、その安全性に関する情報を発信し、消費者に安心して食べていただくため、県では、市町村ごとに米の放射性物質調査を実施しています。

既に富士見町の調査は終了し、結果は不検出(9月13日)で、安全性が確認されています。従いまして、皆様へお願いした富士見町産の米の出荷自粛については、9月13日を以って終了しましたので、ご承知願います。生産者や集出荷販売業者の皆様、御協力ありがとうございました。

問 役場産業課農林係 ☎62-9232
諏訪地方事務所農政課 ☎57-2913